

富岡町における 「ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊」の実施について

平成 28 年 8 月 16 日
原子力災害現地対策本部
原子力被災者生活支援チーム

1. 「ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊」（以下「準備宿泊」）は、避難指示が解除された場合にふるさとでの生活を円滑に再開するための準備作業を行っていただくため、本来、避難指示区域内では禁止されている自宅等での宿泊を、希望される住民の方々について、登録手続きを行っていただいた上で特例的に可能にするものです。
2. 富岡町の避難指示区域（帰還困難区域を除く。以下、同じ）については、平成 28 年 9 月 17 日（土）から来年年明け以降の避難指示解除までの間、準備宿泊を実施することとします。

（参考 1）富岡町の人口・世帯数（平成 28 年 7 月 12 日時点）

避難指示解除準備区域： 1,338 人（493 世帯）

居住制限区域： 8,341 人（3,367 世帯）

帰還困難区域： 4,047 人（1,643 世帯）

（参考 2）これまでの準備宿泊の例

田村市：平成 25 年 8 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

川内村：

（旧避難指示解除準備区域）平成 26 年 4 月 26 日～平成 26 年 9 月 30 日

（旧居住制限区域）：平成 27 年 11 月 1 日～平成 28 年 6 月 13 日

檜葉町：平成 27 年 4 月 6 日～平成 27 年 9 月 4 日

南相馬市：平成 27 年 8 月 31 日～平成 28 年 7 月 11 日

葛尾村：平成 27 年 8 月 31 日～平成 28 年 6 月 11 日

川俣町：平成 27 年 8 月 31 日～（実施中）

（参考 3）準備宿泊の事前届出について

準備宿泊を希望する者は、コールセンターへの電話による事前登録が必要。8月 24 日（水）より電話受付開始。

連絡先は 0120-576-867（フリーダイヤル）

受付時間：平日（月～金）午前 8 時～午後 8 時

土日・祝日 午前 8 時～午後 5 時

※事前登録の詳細等を記したダイレクトメールは、後日、全町民に郵送でお届けする。

問い合わせ先

内閣府原子力被災者生活支援チーム 支援調整官 松井 拓郎

担当 阪本、長谷部、工藤

Tel: 03-3581-9753